

介護リフォーム

平成23年4月1日以降に着工した住宅改修に係る住宅改修費について、受領委任払いによる支給が可能になり、対象工事金額の1割の支払いだけで済みます。

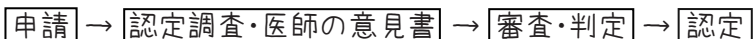
介護保険の認定を受けている方なら、どなたでも一律20万円までの支給申請が行えることをご存知でしょうか？
例えば20万円の住宅改修工事を行った場合、費用の9割が支給されるので自己負担は2万円となります。

よくある質問 Q&A

Q. サービスや介護保険適用工事を受けるには？

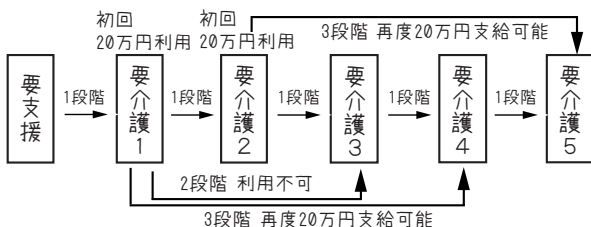
A. 介護保険のサービスをご利用いただけるのは、次のようなときです。

- ・寝たきりや認知症などで常に介護が必要なとき(要介護状態)
 - ・掃除や身支度の介助など、日常生活をおくるための支援が必要なとき(要支援状態)
 - ・年をとったこと(老化)が原因の病気(特定疾病)により、介護や支援が必要なとき
- サービスを利用するには、申請し、認定を受ける必要があります。



Q. 住宅改修費の支給は何度も受けられるの？

A. 要介護認定の区分(要介護1、要介護2などの6段階)が3段階以上上がった場合には、それまでの利用状況に係らず再度支給可能となります。



※転居した場合、転居前の住宅にかかった住宅改修費の支給状況とは関係なく、転居後の住宅について20万円まで支給可能になります。

Q. どんな工事しても保険が適用されるの？

A. 介護保険の給付の対象となるのは、次のように定められています。

1. 手すりの取付
 2. 床の段差の解消
 3. 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更
 4. 引き戸等への扉の取替え
 5. 洋式便器への取替え
 6. その他、1~5の住宅改修に付帯して必要となる工事
- ※玄関・廊下・階段・寝室・トイレ・浴室の改修工事が主な対象です。

・手すり取付・
手すり本体は貸与もあります。(取付費は別途)

【木製手すり】
1.8m= 材料のみ **12,000** 円~

【浴室手すり】
0.6m= 材料のみ **12,500** 円~

・玄関段差解消補助具・
上框に式台設置(固定する場合)

(長さ:1.8m 奥行き:45cm)
37,000 円~

・畳をスローイング床に取替え・
滑りにくい床材への材料の変更
厚さ30mmスタイロフォーム入れ

解体・処分費含む **合計 120,000** 円~

・ほんの一例です。ご不明な点等、介護保険のご利用に関するご相談承ります。お気軽にご連絡下さい。

住宅バリアフリー・省エネリフォーム税制

■改修促進税制(ローンを利用して支払い)

改修後の居住開始日・平成19年4月1日~平成25年12月31日

- バリアフリー改修・・・最大2%(上限1000万円)の5年間所得税控除
適応要件

1. 次のいずれかに該当する者が居住する住宅であること
 - ①50歳以上の者
 - ②要介護または要支援の認定を受けている者
 - ③障害者
 - ④②若しくは③に該当する親族又は65歳以上の親族のいずれかと同居している者
2. 一定のバリアフリー改修工事が該当すること
3. 必要書類を添付して確定申告を受けること

- 省エネ改修・・・最大2%(上限200万円)の5年間所得税控除
適応要件

1. 自ら居住し、居住する住宅であること。
2. 工事内容が省エネ改修の要件をすべて満たすこと
3. 工事費用が30万円を超えるもの
4. 必要書類を添付して確定申告を受けること

期間・平成19年4月1日~平成25年3月31日(工事完了後3ヶ月以内に、市区町村へ必要書類を添付し申告)

この他にも、各種助成制度や減税があります。お気軽にご相談下さい。

耐震改修工事 しませんか？

これから先を、ずっと安心して
住み続けられるように

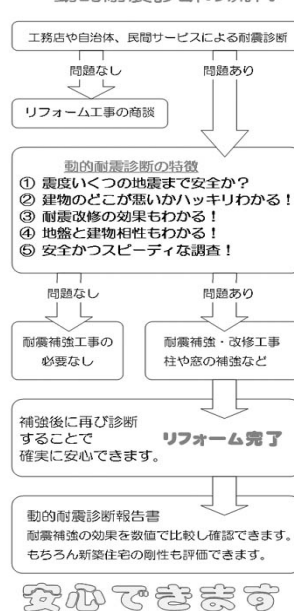
最大10%(上限200万円)の1年間
所得税控除、さらに最長2年間固定
資産税が最大で1/2に(100㎡
相当分までに限る)

- 適応要件
1. 自ら居住する住宅。
 2. 昭和56年5月31日以前の耐震基準により建築された住宅であること
 3. 必要書類を添付して確定申告を受けること

地盤調査もお忘れなく
安心の住まいは、安心の地盤から

「住宅地盤」と「住宅」の安心を考える
㈱住宅地盤技術研究所

動的耐震診断の流れ



一般耐震診断 診断結果は・・・ やや危険？

1. 安全
2. 一応安全
3. やや危険
4. 危険

どの、程度の地震が危険？
では、どこをどうすれば？
耐震補強、本当に必要？

新しい
動的耐震診断

地震動を分析
地盤のゆれ方と
建物のゆれ方
両方を分析します。

再測定

補強後耐震補強効果測定 再動的耐震診断サービス

161 ガル(震度6) (震度6) 322 ガル
補強前 安全 揺れの危険 大揺れの危険
↓
補強後 安全 揺れの危険 揺れの危険
407 ガル(震度6強) (震度7) 814 ガル

動的耐震診断の実測値を加えて、総合的に判断する事で、建物の耐震性がより明らかになります！

アフターメンテナンスもバッチリ！

リフォーム工事でも当社のアフターメンテナンスは迅速対応いたします。工事後こちらから定期的にご訪問させていただく場合や、不具合や気になったところがあればすぐご連絡下さい。
ご希望であればリフォーム瑕疵保険に加入できます。

有限会社 小笠原工務店

北秋田市東横町5-8
TEL:0186-62-0293